

平成23年9月20日

第5回獣医学教育改革委員会会議録

開催日時： 平成23年9月20日（金）15:00-16:30

会 場： 第152回日本獣医学会学術集会 第4会場（大阪府立大学）

出席者：

帯広畜産大学	古林与志安	横山 直明		
北海道大学	伊藤 茂男	橋本 善春		
北里大学	吉川 泰弘	高井 伸二		
岩手大学	居在家義昭	佐藤れえ子	山岸則夫	重茂克彦
東京大学	尾崎 博	佐々木伸雄	局 博一	
東京農工大学	佐々木一昭	田中 知己		
麻布大学	山本 雅子			
岐阜大学	杉山 誠			
大阪府立大学	玉田尊通	小森雅之		
鳥取大学	村瀬 敏之			
山口大学	佐藤 晃一			

震災の影響により、東京農工大学で開催が予定されていた第5回獣医学教育改革委員会は延期されるに至り、今回大阪府立大学において本改革委員会が再開された。前回帯広畜産大学での開催からほぼ1年間の経過し、その間に北大と帯広畜産大学、山口大学と鹿児島大学、岩手大学と東京農工大学間の共同または連携獣医学教育課程の設置、獣医学モデル・コア・カリキュラム冊子体の刊行、獣医学共通テキスト編集事業、獣医学共用試験準備委員会活動などが急速に進展したことから、今回の第5回獣医学教育改革委員会は、それらの進展状況と今後の展望等についての詳細な状況を明らかにしていただくべく、下記の演題による講演形式で委員会会議が進行された。以下に今回の講演演題と演者名および各講演要旨を記載する。

【演 題】

- 1) 「北海道大学と帯広畜産大学の共同獣医学課程について」 (15分)
伊藤茂男 北海道大学獣医学研究科
- 2) 「獣医学共用試験実施に向けての道筋と共用試験が目指すもの」 (15分)
高井伸二 北里大学獣医学部
- 3) 「臨床獣医学教育の充実を目指して ―改善のポイントと今後の臨床実習のあるべき姿―」 (15分)
佐々木伸雄 東京大学農学生命科学研究科
- 4) 「獣医公衆衛生学分野教育の充実を目指して ―改革のポイントと今後の公衆衛生学実習のあるべき姿―」 (15分)
杉山 誠 岐阜大学応用生物科学部

- 5) 「獣医学共通テキスト」刊行事業 および『先導的・大学改革推進 委託事業「諸外国における獣医師養成制度に関する調査研究」』について (15分)

橋本善春 北海道大学獣医学研究科

- 6) 「新たな獣医学教育課程の目指すもの—岩手大学と東京農工大学—」 (15分)
居在家義昭・岩手大学、田谷一善・東京農工大学

獣医学教育改革委員会 講演 1

北海道大学と帯広畜産大学の共同獣医学課程について

伊藤茂男 北海道大学大学院獣医学研究科

北海道大学と帯広畜産大学の共同獣医学課程では、以下の知識、技能や能力を持ち国際社会で活躍できる獣医師の育成を目指している。

①獣医師としての任務を遂行するための論理性及び倫理性に裏打ちされた行動規範を持つ。②動物疾病の予防・診断・治療、動物の健康の維持増進、公衆衛生等に関する卓越した知識・技能を持つ。③安定的な食料供給、家畜及び畜産物の安全確保、人獣共通感染症対策など地球規模課題の解決に貢献するための国際的視点と知識・技能を持つ。④生命現象の新たな発見や医薬品の開発等において獣医学を基礎とした課題解決能力と国際的な活動を実践する能力を持つ。

北海道大学獣医学部・帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程では、卒業には200単位以上の履修が必要であり、その内訳は「一般教養教育145科目」は46単位以上、「獣医専門科目」は必修136単位以上(98科目)と選択4単位以上(19科目)、さらに「アドバンスト3科目」は14単位以上である。獣医専門科目により獣医学コア・カリキュラムに準拠した教育を行い、それぞれの大学が得意とする分野の専門科目を相互に提供する。北大と帯畜大が相互提供する科目と単位数は同じで、23科目36単位であり、改正大学設置基準に示された共同学科などの設置に必要な31単位を十分満たしている。この共同課程では、

小動物のポリクリ実習は主に北大で、大動物のポリクリ実習は主に帯畜大で実施する予定である。また、相互提供の講義科目は、教員が移動して両大学で行うことを原則として、相互提供の演習や実習は、学生を移動させて行う予定である。平成24年度の設備要求が認められビデオ会議システムが導入できれば、次年度以降、変更可能な提供講義科目については双方向遠隔授業に切り替えていく予定である。

既に共同教育を運用するための協議会に関する運用規則等は合意し、教務関連の細かい詰め作業が始まっている。単位の定義と授業時間の調整、進級要件と進級判定、試験の受験資格、再試験・追試験の条件、GPA制度を導入、履修上限の設定、成績異議申し立て制度、ガイダンスの実施、同一シラバスの作成、就学指導の在り方等は、概ね合意ができているが、通則や規則にまとめねばならないものもある。また、成績評価法、学位記発行手順、学生の教室配属等は、今後の検討課題として残っている。相互提供授業の回数を確保するためには、あらかじめ時間割を作成しておく必要がある。相互提供科目を2コマ連続して行うことを決め、北大で火曜日講義した科目を、帯畜大で木曜日開講する等、出来る限り単純化した時間割を検討中である。実質的にはquarter的な時間割編成になると思われる。

「獣医学共用試験実施に向けての道筋と共用試験が目指すもの」

高井 伸二 獣医学共用試験準備委員会委員長
北里大学獣医学部

獣医学教育の充実・改善の取組の中で臨床・公衆衛生・衛生分野の教育においては「参加型実習」が不可欠です。参加型実習を行う学生の質の確保と保証のための方策について、全国獣医学関係大学代表者協議会において獣医学共用試験調査委員会を設けて調査検討し、平成 22 年 3 月の本協議会に於いて、「医学・歯学・薬学の手法を参考として「共用試験」を選択することを視野に入れて今後議論を進めるべきである」との答申を受け、同年 9 月の本協議会で共用試験に向けた準備委員会を立ち上げました。平成 23 年 5 月に公表された文科省「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の取り纏めにおいても、「共用試験の導入に向けた検討」が具体的方策として提言されています。「診療行為に参加する学生の事前評価について社会的信頼を得る仕組み」として共用試験があります。

その道筋と目指すものについて、問題点を挙げながら、説明致します。

①臨床参加型実習の大前提

獣医師の資格がない学生が臨床実習で動物（患者）に接する場合には、必要不可欠な知識・技能・態度が備わっていることを動物所有者（飼育者）に示し、診療に参加することに同意してもらうことが必要です。また、学生の知識・技能・態度のレベルを全国的にも一定水準以上に保つことも必要です。獣医学共用試験は、獣医系大学が実習に臨む学生に必要な最小限の知識・技能・態度の到達レベルを公平かつ厳正に評価し、その質を動物所有者（飼育者）と社会に保証するために実施します。

②見学型から参加型実習導入の障壁

「獣医師法 第 17 条：獣医師でなければ、飼育動物の診療を業務としてはならない」が存在する。

③学生の獣医療行為を正当化するための理論武装

(違法性の阻却要件)

⑦目的の正当性→獣医師養成のためには不可欠

①手段の正当性(行為の相当性の確保)→ 学生の質保証＝共用試験で担保

②動物所有者と社会の同意→学生の質保証＝共用試験で担保

④獣医学生の行為が適法と言えるための条件整備が必要（実施前まで）

過渡期的措置として農水省獣医事審議会計画部会制定の報告書「獣医学教育における獣医学生の臨床実習の条件整備に関する報告書」（平成 22 年 6 月）に従い、以下を実施。

○各大学でのガイドラインの制定

○学生評価は大学で検討：共用試験に至るまでの獣医学生の質保証：段階的な対応。

共用試験を実施するためには、コアカリキュラムの制定(平成 23 年 3 月末制定)を基盤として、「実習に臨む学生に必要な最小限の知識・技能・態度」を評価する共用試験問題の作成と評価方法など多くの実務的な課題を解決しなければなりません。現時点では共同学部・共同課程の動きと連動することを想定すると平成 28 年度の 4 年生からの本格実施が最短と考えられ、共用試験実施に至るまでの工程表を作成致しました。

2011	✓	6 月全国協議会 方針の確認
	✓	9 月内容検討委員会の立ち上げ
	✓	10 月科研費基盤 A 申請（事業費）
2012	✓	4 月作成依頼内容検討WG
	✓	4 月問題マニュアル作成WG
	✓	4 月 OSCE 検討委員会の立ち上げ
2013	✓	試験問題作成の開始

	✓ 12月第1回トライアル
	✓ 1月OSCEトライアル
2014	✓ 12月第2回トライアル
	✓ 1月OSCEトライアル
2015	✓ 12月第3回トライアル
	✓ 1月OSCEトライアル

2016	✓ 12月共用試験本格運用開始
------	-----------------

獣医学共用試験準備委員会は、上記の工程表に従って準備を進めたいと考えています。本事業を成し遂げるには全国獣医学関係大学教員の総意と理解が必要です。皆様のご理解、ご協力とご支援を切にお願い申し上げます。

獣医学教育改革委員会 講演 3

「臨床獣医学教育の充実を目指して 一改善のポイントと今後の臨床実習のあるべき姿」

佐々木伸雄 (東京大学農学生命科学研究科)

獣医学教育の充実に関しては、この30年間、主として獣医学教員からのボトムアップ方式で様々な改善が提示されてきた。それが国立大学獣医学科の再編整備に関わる取り組みであり、各大学、各教員の努力によって農学部長の壁は越えたと思われたが、最後の砦である学長の壁を越えることはできなかった。しかし、その後の一時期の沈滞を経て、またそれらの経験を踏まえ、新たな教育充実の方策を探る動きがスタートし、「獣医学共同教育課程」、あるいは参加型臨床実習、いわゆる clinical rotation (ポリクリ) における獣医療行為に関する法律的解釈についても、農水省から前向きな通達がなされた段階にある。

このような状況を踏まえ、今後の獣医学教育、特に私に与えられたテーマである獣医臨床教育の今後のあるべき姿について、若干過激であるかもしれないが、私見を述べさせていただきます、本日の議論に対する話題提供とさせていただきます。

我が国における臨床獣医学教育の現状：

我が国における獣医学教育は、6年制に移行した後も根本的には変わっていない。特に卒業論文を課すため、カリキュラム上制約が

大きい。臨床教育に関しては、海外の獣医系大学の最終学年に組まれている臨床ローテーションと比較するときわめて貧弱であり、かつ主として見学実習であり、大きく異なっている。それを補う意味で、臨床を希望する学生自身が「勉強になる病院、施設」を目指して就職し、そこでの経験を基にその後の臨床に携わる、という図式が一般的である。一部の大学では、そのための卒後教育/研修医をとっているが、数からすれば十分とは言えない。しかし、私自身にもまだ出せない結論であるが、卒業論文に関わる研究の意味付けがどこまであるか、は徹底的に議論せざるを得ない状況にあると考えられる。

モデル・コア・カリキュラムと今後の臨床教育：

今春提示されたコアカリキュラムによれば、臨床教育に関し、かなり大幅な拡充が要求される。臓器別の臨床分野が立ち上がり、その教育にはその分野の専門家が必要であろう。大学の教育体制においても専門分野化が要求され、もし、その拡充が進み、各専門分野の教員が確保されれば、その教員はその分野の研究を進めるため、医学を含めたより広汎な

他分野との連携研究の発展が期待できる。コアカリキュラムの制定はこのような効果をもたらすと期待できる。しかし、実際には多くの専門家をすぐに確保することは困難であり、これに対応する教育体制の構築には時間を要すると思われる。

参加型実習の導入と獣医学共用試験実施のための条件：

現在、全国獣医系大学動物診療施設運営協議会において、参加型実習に関わる各大学のガイドラインを検討中である。それらは各大学の事情もあり、決して共通している訳ではないが、少なくとも、従来に比較すれば、ある一定の条件下で学生が獣医療行為を実施できることは大きな進展である。共用試験に関

しては、その実施のために多大な労力を払わなければならないこと、現状では、国家試験問題の作成にも人的、時間的余裕がないことなどからすると、きわめて大変な負担を強いることになる。より現実的な方法を考えることが重要と思われる。

今後の臨床獣医学教育のあるべき姿

これは教員それぞれにかなり大きく異なる点と思われる。私自身は、実学教育が獣医学の根本であることを考え、学部時代には海外の獣医大学と同様のカリキュラムに移行することが望ましいと思っている。詳細は講演時に述べたい。

獣医学教育改革委員会会議 講演 4

獣医公衆衛生学分野教育の充実を目指して - 改革のポイントと今後の公衆衛生学実習のあるべき姿 -

杉山 誠（岐阜大学応用生物科学部）

獣医師の国家資格を必要とする仕事先として、臨床と公務員分野を挙げることができる。獣医公衆衛生学分野の進路は、公衆衛生獣医師と呼ばれる公務員が主である。一方で、獣医師の国家資格には臨床と公衆衛生の区分はない。従って、獣医師養成を行う大学は、基本的なカリキュラムにおいて学生間で差があってはならず、均一な教育を教授しなければならない。この基本的なカリキュラムこそが、コアカリキュラムである。

獣医公衆衛生学分野は人獣共通感染症学、食品衛生学、環境衛生学の3本の柱からなる。これらは、将来どの分野に進むにしても、獣医師として知っていなければならない学問である。「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の教育評価により、我が国の大学では環境衛生学教育が不足する傾向にあるとの指摘があった。策定中のモデルコアカリキュラムのなかに環境衛生学が明記されていることから、今後は3本柱が揃った充実

した獣医公衆衛生学教育の方向に進むと予想する。

一方、獣医師という技術職業人養成のためには、実践教育が不可欠である。このため、獣医学教育では実習が大きな比重を占め、特に臨床分野では獣医療現場での参加型実習が必要とされる。参加型実習の実施にあたり、獣医師免許を持たない学生の参加要件（違法性阻却要件）として、学生に許容される獣医行為が定められている。現在、獣医行為として、指導教員の指導・監督の下に実施できる水準1から、見学にとどめる水準3まで実習内容が考案されている。その上で、参加学生の質保証のため共用試験が提案されている。

同様に公衆衛生分野においても実践的な教育は重要である。しかし、公衆衛生分野では参加型実習の実施は不可能である。なぜなら、公衆衛生業務は多くの法律（食品衛生法、感染症法、と畜場法等）の基にあり、その先には行政処分という社会的責任を伴う行為があ

るからである。従って、複雑な法律の背景とその影響の大きさから、公衆衛生業務はすべて臨床でいう水準3「見学にとどめるもの」に該当すると考えなければならない。一方で、前述のように実践的な実習は重要である。そこで、考えられるのが体験型実習である。体験型実習とは、現場において法的に問題のない模擬サンプル等を利用した実習を指す。現在でも、一部の大学では国・自治体の協力を得ながら、インターンシップとして体験型実習を採用している。この体験型実習をコアカリキュラムに入れるには、実習先の理解、すなわち社会の理解が不可欠となる。そして、社会の理解を得るためには、学生の質保証が重要である。この点に関して、共用試験の活用により、学外で実習を受けるために必要な学生の質保証を担保することができる。

策定中のモデルコアカリキュラムは、今後の我が国の獣医学教育の基本骨格となり、その意義は非常に大きい。一方で、今回のコアカリキュラムの策定に関して、一つ危惧する点がある。このコアカリキュラムは各専門分野の教員により作成作業が行われた。この作業は、社会ニーズと輩出する人材像を描きながら進められたと推測する。さて、社会ニーズや人材として、作成者の専門分野だけを思

い描くことはなかったであろうか。冒頭で述べたコアカリキュラムの定義から言えば、逆である。当該分野に進まない人材のための教育がコアカリキュラムとなるはずである。膨らんだ嫌いがあるモデルコアカリキュラムのなかに、高度に専門的な教育、アドバンス教育が含まれていないだろうか。今後、他分野からの内容あるいはメニューの検証が必要と考える。

以上、獣医学教育の全体像を見失うことなく、我が国の獣医公衆衛生学教育の現状を踏まえ、将来の方向性と実践教育のあり方について考えてみたい。

獣医学教育改革委員会 講演 5

「獣医学共通テキスト」刊行事業および『先導的大学改革推進委託事業「諸外国における獣医師養成制度に関する調査研究」について』

橋本 善春

獣医学共通テキスト編集委員会委員長
北海道大学獣医学研究科

1. 獣医学共通テキストの刊行事業 平成 23 年 3 月に刊行された「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」は、その中に盛り込まれた教育科目、すなわち獣医師が主体的に獣医事を行う場合に修得しておくべき獣医学教育項目を記載した講義 51 科目および実習 19 科目についてその教育内容を明示したものである。「獣医学共通テキスト編集委員会」（全国獣医学関係代表者協議会のもとに平成 23 年 6 月設置）では、それを実現させるための教育資料とし

てモデル・コア・カリキュラムに準拠する「獣医学共通テキスト」の刊行を平成 23 年度事業として鋭意推進中である。

【1. 事業の目的と概要】

本刊行事業の目的として、モデル・コア・カリキュラムが謳う「獣医学生が大学卒業時までに身に付けるべき必要不可欠な知識とその到達目標」を明示したコンパクトな教科書として編集・刊行することを骨子とする。

【2. 基本方針と編集委員会委員】

1) 基本方針

1. コアカリに含まれる一般目標、到達目標を必ず含まなければならない。
2. コアカリに含まれない事項を含むことも可能とするが、非コア項目として明示する。
3. 当面は紙媒体による出版とするが、電子図書の併売を推奨する。
4. 委員会は出版を依頼する出版社を限定しないが、事前に打診を行う。
5. 委員会はモデルフォーマットを提示し、これを基本形として体裁の統一化を図る。
6. 価格設定は各 WG の判断に委ねるが、事前に本委員会に打診する。
7. 印税の取り扱いも各 WG の判断に委ねるが、印税の一部（その 10%）を本委員会に納付する。その収入は全国協議会の会計に算入し、本事業遂行のために使用する。

2) 作業の内容

1. 各科目の教科書編集を実際に行う組織をワーキンググループ(WG)という。
2. WG への割り当ては本委員会が行うが、この割り当て作業は獣医学会に所属する各分科会・学会・団体と協議して進める。
3. 獣医学総論、獣医倫理・動物福祉学、獣医事法規、魚病学、野生動物学など、諸団体に割り当てられない科目、あるいは団体が存在しない科目については適宜本委員会が判断する。

4. 小委員会は全体の統制を保つため、WG と常に連絡を保ちつつ作業を進める。
5. 共通テキストの最終フォーマット(本の体裁)は、委員会の承認を必要とする

「2011 年編集委員会委員」

橋本善春（委員長、北大）、伊藤茂雄（北大）、尾崎 博（東大）、片本 宏（宮崎大）、佐藤れえ子（岩手大）、竹村直行（日獣大）、桐澤力雄（酪農大）

2. 諸外国における獣医師養成制度に関する調査研究

（文科省・平成 22 年度先導的大学の改革推進委託事業）

【背景と調査方法】

現在北米には 33 の獣医科大学が、欧州やオセアニア地域には 110 余の獣医科大学が存在し、アジア地域を含めてそれぞれの国々が獣医事専門職としての獣医師養成制度を有している。演者らは我が国獣医学教育改革を推進するに当たり、今後我が国に国際水準の獣医師養成制度を構築する際の基礎資料を得ることを目的として、国際的に充実した教育内容をそなえることが知られる主として欧米の獣医科大学計 15 校について訪問調査研究を実施した（米国：コーネル大、コロラド大、ミネソタ大、英国：エジンバラ大、王立ロンドン大、ケンブリッジ大、カナダ：ゲルフ大、ドイツ：ミュンヘン大、ベルリン自由大、ライプツヒヒ大、フランス：アルフォール大、スイス：チューリッヒ大、ベルン大、ベルギー：ゲント大、ノルウエー：オスロ大。また併せてアジア地域における 8 つの獣医科大学についても調査を実施した）。

訪問調査に先立ち各大学に質問票送付によ

る問い合わせを行い、カリキュラム構成、アカデミックスタッフ数、学部教育課程、Pre-Clinical およびClinical Course 教育の特長と到達度評価、動物病院の構成と施設規模、同スタッフ数、学部学生・大学院数、授業料の有無とその金額などについて数値データの収集を行ったほか、各獣医科大学のHP および事前に各大学から提供を受けた「Self Study Report」からデータの収集を行った。それを基に調査教員が直接各獣医科大学を訪問し、教育担当副学部長ら獣医学教育専門家からの聞き取り調査を実施した。これらの聞き取り調査には鳥取大学および北里大学教員のご協力を得た。

【調査結果】

以下に各大学の主な数値を示して比較検討する。

1. 1 学年学生数：500 名（ゲント大学）～54 名（ミネソタ大学）（北大 40 名）。
2. 学部教員数：300 名（エジンバラ大学）～101 名（オスロ大学）（北大 49 名）。
3. 動物病院教員数：352 名（ベルリン自由大）～131 名（ミネソタ大）（北大 26 名）。
4. サポートスタッフ数（事務系＋技術系）：315 名（エジンバラ大）～72 名（ゲルフ大）（北大 16 名）。
5. 診療動物総数/年：96,000 頭（コロラド大）～20,807 頭（ゲント大）（北大 7,741 頭）。
6. 教育年限と授業時間数：5.5 年（5,020 時間）ベルリン自由大～4 年（2,800 時間）ゲルフ大（北大 6 年、4,140 時間）。
7. 授業料/年：243 万円（州内生）、422 万

円（州外生）（ミネソタ大）～約 6.8 万円（ゲント大）～徴収しない（ベルリン自由大）、（北大 53.6 万円）。

8. 就職状況：コロラド大：小動物臨床 75%，大動物臨床 20%，公務員 3%，民間企業%。
ゲント大：小動物臨床 40%，大動物 10-20%，公務員 10%，民間企業 10%。

【本調査結果に基づく提言】

本調査結果は我が国と海外諸獣医科大学間における獣医師養成システムを構成する教職員数、動物病院の教職員数と診療サービス内容等に顕然たる量的およびそれに基づく質的な格差が認められることを明示している。これら調査を実施した獣医科大学の教育内容およびそれに必要とされる教育施設の水準と規模については、全米獣医師会（AVMA）および欧州獣医科大学協会（EAEVE）による各獣医師養成教育機関の評価が行われて高い教育の質保証とその維持発展が各獣医科大学の協調により行われている。

今後我が国においても国際水準の獣医師養成教育システム構築に見合うカリキュラム構成、教職員数、教育研究施設、動物病院関連施設、および臨床実習システムなどの確保などを獣医学会、全国大学獣医系代表者協議会、行政官庁、獣医師会などの連携により実質的で短期集中的な教育改革プランを策定し、それらを強力に推進することが求められている。

（以下の「全国代表者協議会」HP 内に本調査報告書ファイルが掲載されていますので、詳細をご覧ください。）

<http://plaza.umin.ac.jp/~vetedu/>

新たな獣医学教育課程の目指すもの —岩手大学と東京農工大学—

居在家義昭（岩手大学）、田谷一善（東京農工大学）

岩手大学と東京農工大学では、国際的基準を満たす獣医学教育の高度化を図るために、ワーキンググループによる検討を2010年7月に開始し、2011年1月に両大学長による覚え書き書の締結、2011年6月に設置審議会の承認、8月に協定書を締結して、2012年4月に共同獣医学科として発足することが正式に認知された。現在も、諸規定や教育方法などについて検討を継続している。このように、時間的経過からは拙速ともいえるタイトなものであったが、獣医学教育を巡る長年の課題を実現するとの、熱い思いが共有できていることが幸いしているものと思われる。

共同獣医学課程を進行するにあたり基本としたものは、現状の教育体系を全て再構築し、モデル・コアカリキュラムに準拠した教育体系に一新することであった。そのため、科目名は従来と同一であっても、内容については吟味して、新しい獣医学教育にふさわしいものとする基本方針を貫いた。しかし、教養に相当する共通教育科目の教育体系については、同一科目、同一教育内容が求められたため、多くの調整が必要とされた。最終的には、本共同獣医学科では、「人類と動物の健康と福祉に貢献する」ことの理念を実現するために、教育および到達目標が同一である1) 共通教育科目、2) 専門教育科目、3) 専修コース並びに4) 卒後教育に体系化して教育課程を編成することとした。

共通教育科目（必修19単位、選択25単位）については、1) 大学導入基礎科目群、2) スポーツ健康科目群、3) 外国語科目群、4)

人文社会科目群、5) 理数系基礎科目群、6) 配置大学特色科目群に分類して、各大学で実施することとした。専門教育科目（99科目、必修152単位、選択6単位）は1) 基礎獣医学科目群（24科目、必修41単位）、2) 病態獣医学科目群（14科目、必修28単位）、3) 応用獣医学科目群（13科目、必修19単位）、4) 小動物臨床獣医科目群（27科目、35単位）、5) 産業動物臨床獣医科目群（11科目、15単位）、6) 選択科目（8科目、選択6単位以上）、7) 専修科目（2単位、必修14単位）から構成される。遠隔講義システムや学生の移動を伴う共同教育科目として岩手大学開講分として22科目41単位、東京農工大学開講分として23科目41単位を設定し、54科目76単位はそれぞれの大学で開講する通常科目とした。また、4年次後期からの高学年次には、卒業後の進路選択をする上で有用な基礎的知識と技術、問題解決能力のスキルアップを図るため、先端生命科学と高度獣医療の2専修分野を設置し、学生が両大学の専修分野を選択できるとした。

私たちは、これまで経験したことのない新しい教育体系、手法に取り組もうとしている。この方法で、真に国際的能力を備えた獣医師育成の柱となるかは未知の部分も多いのが現実である。さらに具体的な運用となると、学生や教員の移動などに伴う運営費の負担の増加に対して、確実な方向性は見えていない。文科省では、現状の枠組みの中ですべきであり、プロジェクト事業などに準じた概算要求で対応すべきだとの姿勢である。しかし、4

年ごとに新しいプロジェクト対応事業などを創出していくのは至難の技である。ぜひ、安定的な共同獣医学科運営に対してのサポートするしくみが必要なのではないかと感じている。

以上

獣医学教育改革委員会
橋 本 善 春

